



## 2 資源循環型社会の形成

R7.2  
生活環境課

**めざす姿**    ごみの減量と資源化の促進により、環境への負荷が少ない循環型社会が構築されている。

| 指 標                     | 推 移 (R6は見込) |       |       |       |       |       |       | 目 標   |       |
|-------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                         | H30         | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
| 年間の家庭系ごみ排出量 (t)         | 5,116       | 5,074 | 5,091 | 5,064 | 5,048 | 4,717 | 4,715 | 4,657 | 4,611 |
| 家庭系一人一日当たりごみ排出量 (g/人・日) | 426         | 424   | 429   | 429   | 435   | 407   | 412   | 411   | 410   |

**7年度のポイント**    ① 家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進  
② 生ごみの水切りと自家処理の推進  
③ 資源化可能な雑紙類、小型家電の回収による資源化の推進

① 家庭用生ごみ処理機等購入補助    継続    【予算額：1,350千円】

**生ごみ処理機・処理容器購入補助**

|     |     |      |
|-----|-----|------|
|     | 処理機 | 処理容器 |
| 補助数 | 50台 | 25基  |

可燃ごみの3割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組のひとつ。補助数を概ね維持しながら、自家処理を促し、ごみ排出量の減少を目指す。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助 …… 購入価格の1/2 (上限25,000円)  
    《減量効果見込み 約230kg/世帯・年》 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助 …… 購入価格の2/3 (上限4,000円) 1世帯2基まで  
    《減量効果見込み 約300kg/世帯・年》 5年経過後更新可能



② 資源物等回収事業    継続    【予算額：3,003千円】

【生ごみ処理容器】

可燃ごみとして排出されている資源化可能な「新聞」、「雑紙類」、「布類」を資源回収に出すことでごみの減量化を図り、家庭でのごみ減量化の取組みの一つとして排出方法を含め周知していく。

また、新規事業として「小型家電回収事業」を行うことで、小型家電に含まれる金属等の再資源化を図り、さらなる資源化の促進に努める。

- 資源物回収量 (見込量) 新聞160 t、雑誌・雑紙150 t、ダンボール90 t、アルミ類10 t



【大田切りサイクルステーション】

### 3 環境保全の推進

**めざす姿** 公害や、不法投棄、ポイ捨てのない快適な生活環境の形成と、豊かな自然環境が保全されている。

| 指 標      | 推 移(R6は見込み) |    |    |    |    |    |    | 目 標 |    |
|----------|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|----|
|          | H30         | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7  | R8 |
| 不法投棄発見件数 | 13          | 10 | 22 | 47 | 50 | 26 | 26 | 22  | 20 |

7年度の  
ポイント

- ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る
- ② 不法投棄撲滅と監視体制の強化
- ③ 公害の監視と公害防止

#### ① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

##### 1 環境美化推進組合事務交付金の交付 **継続** 【予算額 2,898千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

##### 2 資源物等回収事業活動交付金の交付 **継続** 【予算額 2,728千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取組みの実施

##### 3 河川等一斉清掃交付金の交付 **継続** 【予算額 324千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530（ゴミゼロ）の日に併せ、市内一斉で実施する河川などの清掃。

##### 4 大田切りサイクルステーションの管理運営 **継続** 【予算額 1,454千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設



#### ② 不法投棄の監視

##### 不法投棄監視 **継続** 【予算額 1,826千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

| (単位：袋) | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 可燃ごみ   | 275 | 625 | 403 | 452 | 490 | 354 |
| 缶・ビン   | 261 | 143 | 91  | 102 | 95  | 81  |
| 廃プラ    | 525 | —   | —   | —   | —   | —   |
| 粗大ごみ   | 20  | 7   | 37  | 40  | 24  | 23  |

パトロール中の回収量（袋数）

※ 廃プラはR1から分別変更により可燃ごみにて処理

#### ③ 公害の監視

##### 河川水質定点観測 **継続** 【予算額 351千円】

- |                |     |          |
|----------------|-----|----------|
| ・ 天竜川水系4河川     | 2カ所 | 年2回（6項目） |
| ・ 市内主要河川       | 4カ所 | 年2回（6項目） |
| ・ 環境基準設定河川及び湖沼 | 4カ所 | 年2回（6項目） |

##### 地下水の水質検査 **継続** 【予算額 563千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 5カ所（上の原工業団地（3カ所）・南割廃棄物処理場（2カ所））

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

井戸水検査箇所数

|        | H30 | R1  | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 検査井戸件数 | 93  | 114 | 74 | 87 | 69 | 78 | 98 |
| 飲用適合井戸 | 90  | 91  | 42 | 83 | 67 | 74 | 92 |

##### 自動車騒音測定 **継続** 【予算額 1,300千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

駒ヶ根長谷線（JR踏切～新宮川岸交差点）・伊那生田飯田線（新宮川岸～伊那市境）

1 安心して暮らせる住環境の整備

R7.2  
都市計画課

めざす姿

住みたい、住み続けたい、安全安心の住環境が形成されている

【住宅関連】

| 指標名                              | 現状       |          | 目標       |          |          |          | 備考                        |
|----------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------------------|
|                                  | R6       | R8       | R10      | R12      | R14      | R15      |                           |
| 市営住宅の目標管理戸数 (%)<br>(357戸 → 295戸) | 83%      | 84%      | 84%      | 87%      | 90%      | 100%     | 3期計画<br>(R6~R15)          |
| 個別改善 (ユニットバス設置累計戸数)              | 122<br>戸 | 140<br>戸 | 152<br>戸 | 164<br>戸 | 176<br>戸 | 182<br>戸 |                           |
| 管理不全となっている空き家 (B、Cランク) を改善       | 現状       |          | 目標       |          |          |          | 備考                        |
|                                  | R6       |          | R7       |          |          |          |                           |
|                                  | 改善率60%   |          | 改善率70%以上 |          |          |          | 1期 (H28~R2)<br>2期 (R3~R7) |

7年度の  
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化事業(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地、馬見塚団地)
- ② 県住宅供給公社への管理代行(8年目)
- ③ 第2期空家等対策計画に基づく施策の推進

・市営住宅については、令和5年度策定の市営住宅等長寿命化計画(第3期)に基づき、需要と供給のバランスを検討し、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めるとともに、東飯坂団地等の給湯機器取替など計画的な修繕を行っていきます。  
 ・空き家対策については、空家等対策協議会委員と協働し、適正な管理に向け、相談会を実施するとともに、引き続き啓発を行い、空家等の改善に向け対応してまいります。

① 市営住宅の長寿命化事業

【予算額 30,500千円】

- ・美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地 (ユニットバス設置)
- ・向ヶ丘団地サッシ断熱化
- ・馬見塚団地トータルリフォーム実施設計  
(社会資本整備総合交付金 補助率1/2)
- ・馬見塚団地 アスベスト調査費、移転費
- ・公営住宅老朽化対策工事含む



② 県住宅供給公社への管理代行

【予算額 21,542千円】

・長野県住宅供給公社への管理代行を始めて8年目となり、市営住宅・県営住宅の窓口の一本化による幅広い公営住宅情報の提供や、様々なニーズへの対応を行います。公営住宅サービスのワンストップ化、公営住宅管理の幅広い経験やノウハウを活かした専門スタッフによるきめ細かな入居者対応等、効率的かつ安定した運営を引き続き継続します。

③ 第2期空家等対策計画に基づく施策の推進

【予算額 12,728千円】

- ・市内全域空家等実態調査・第3期空家等対策計画策定
- ・空家等発生の抑制 (空家化の予防、適正管理の啓発)  
 広報、チラシ等による啓発、空き家相談会の開催、空き家予備軍への働きかけ  
 (総合的な空き家相談会 (2回/年) や空き家等対策講座 (1回/年) の実施)
- ・空家等の流通・活用促進  
 空き家バンクの積極的な情報発信、関係機関との連携、登録数の増加の働きかけ
- ・管理不全な空家等状態の防止・解消  
 特定空家等の解消及びBランク・Cランク空き家の改善

## 【公園】

|               | 推移  |     |     |    |    |    |    |    |    |    | 目標 |
|---------------|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|               | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |    |
| 長寿命化整備公園数（箇所） | 5   | 5   | 6   | 7  | 8  | 8  | 9  | 11 | 12 | 14 |    |

**令和7年のポイント** 「公園施設長寿命化計画(第2期計画)」に基づき、南割公園、飯坂公園・飯坂東公園外の遊具を更新します。

公園施設長寿命化対策支援事業（南割公園、飯坂・飯坂東公園外）

**継続**

**重点**

【予算額 52,000千円】

（内39,000千円はR6補正）

長寿命化対策工事（南割・飯坂・飯坂東公園外）… 52,000千円（交付金25,000千円）

南割公園、飯坂・飯坂東公園外の遊具を更新し、親子が集い賑わいがある公園へのリニューアルを進めます。

<公園長寿命化整備事業 経過>

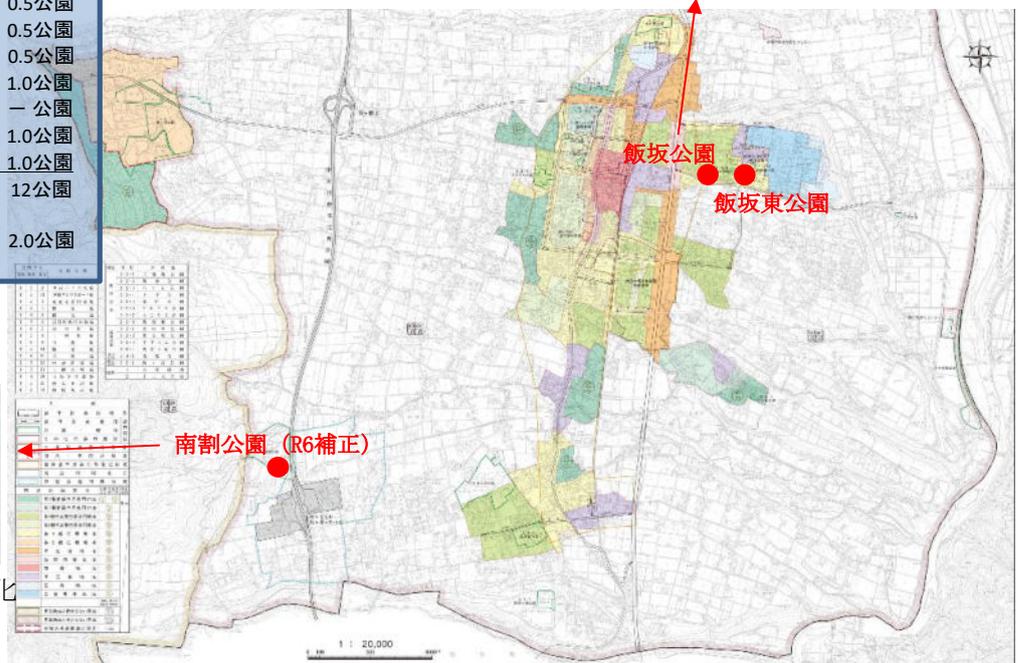
|         |                                   |                |
|---------|-----------------------------------|----------------|
| H27     | ふじやま公園<br>アルプス公園<br>栄町公園<br>三和森公園 | 4公園            |
| H28     | すずらん（噴水のみ）                        | 0.5公園          |
| H30     | 向ヶ丘公園                             | 1公園            |
| R1      | すずらん（遊具）<br>馬見塚公園（遊具）             | 0.5公園<br>1.0公園 |
| R2      | 丸塚公園（南側）                          | 0.5公園          |
| R2線     | 丸塚公園（堤防側）                         | 0.5公園          |
| R3線     | ちびっこ広場（北側）                        | 0.5公園          |
| R4線     | ちびっこ広場（南側）                        | 0.5公園          |
| R5      | 北の原                               | 1.0公園          |
| R5線     | 丸塚公園健康遊具<br>一公園                   | 1公園            |
| R5線     | 下平公園                              | 1.0公園          |
| R6線     | 南割公園                              | 1.0公園          |
| 計(R6まで) |                                   | 12公園           |
| R7      | 飯坂・飯坂東                            | 2.0公園          |



現況写真（飯坂公園）  
（滑り台）



（基礎部アンカー欠損）



現況写真（南割公園）  
（木製遊具）



歩行部（ロープ）の劣化



(政策5-2)

|                         |             |             |                      |
|-------------------------|-------------|-------------|----------------------|
| <b>2 生活に密着した道路整備の推進</b> | R7.2<br>建設課 | <b>めざす姿</b> | 生活道路が人も車も安全・快適に利用できる |
|-------------------------|-------------|-------------|----------------------|

|                      | 推移   |      |      | 現状    | 目標     |        |
|----------------------|------|------|------|-------|--------|--------|
|                      | R1   | R4   | R5   | R6見込み | R7     | R8     |
| 歩道整備の延長              | 132m | 302m | 696m | 926m  | 1,000m | 1,100m |
| R3通学路交通安全P等要対策箇所の整備※ | -    | 10箇所 | 10箇所 | 10箇所  | 12箇所   | 13箇所   |
| 道路改良・舗装修繕実施箇所（累計）    | -    | 3箇所  | 8箇所  | 12箇所  | 14箇所   | 15箇所   |
| 長寿命化修繕実施済みの橋梁（累計）    | 3橋   | 16橋  | 20橋  | 21橋   | 21橋    | 21橋    |

※通学路交通安全プログラム

|            |   |
|------------|---|
| 令和7年度のポイント | 歩道の整備や道路改良、舗装修繕、橋梁修繕により、人も車も安全に通行できる生活道路の整備を行います。 |
|------------|---|

### ① 道路改良事業

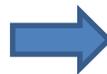
**継続**

【予算額 97,500千円】

(内 22,000千円は繰越)

道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 59,000千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 38,500千円）（内 22,000千円はR6繰越）



地域の要望により整備された道路

### ② 道路維持事業

**継続**

【予算額 71,698千円】

- 道路維持工事（予算額 14,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- 道路維持委託ほか（予算額 57,698千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

### ③ 道路舗装事業

**継続**

【予算額 342,870千円】

(内 76,870千円は繰越)

- 道路舗装工事（予算額 332,870千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 169,870千円）（内76,870千円はR6繰越）
- ・市単道路舗装事業 舗装工事（予算額 163,000千円）

- 道路舗装委託（予算額 10,000千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。

- ・市単道路舗装事業 舗装補修委託（予算額 10,000千円）

#### ④ 交通安全施設整備事業

継続

【予算額 284,250千円】

(内181,000千円は繰越)

幹線道路や通学路を中心に、国の補助金や交付金を活用して歩道の整備や飯坂地区において策定した「ゾーン30プラス」整備計画に基づいて整備を行います。

地域からの要望や道路パトロールにより発見した既存歩道の凸凹、段差等の危険箇所の解消により、歩行者の安全確保を図ります。また、道路照明LED化を促進します。

- ・交通安全対策補助通学路緊急対策事業（予算額 241,000千円）  
(内 181,000千円はR6繰越)
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 21,550千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 21,700千円）



整備された歩道

#### ⑤ 橋梁長寿命化修繕事業

継続

【予算額 384,500千円】

(内188,000千円は繰越)

平成25年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図っています。令和7年度からは、令和5年度に完了した2巡目点検結果を踏まえ策定した第3期計画（R7.3）に基づき、補修工事を計画的に行っていきます。また、集約が可能な橋梁については、撤去を検討し、維持管理費用の縮減を目指します。

- 道路メンテナンス補助橋梁長寿命化修繕事業（予算額 383,000千円）  
(内 188,000千円はR6繰越)
  - ・ 修繕事業（予算額 68,000千円） (内 42,000千円はR6繰越)
  - ・ 撤去事業（予算額 315,000千円） (内 146,000千円はR6繰越)
- 市単橋梁維持事業（予算額 1,500千円）

○橋梁修繕工事の実施



○R7撤去予定の大徳原橋（中央道跨道橋）

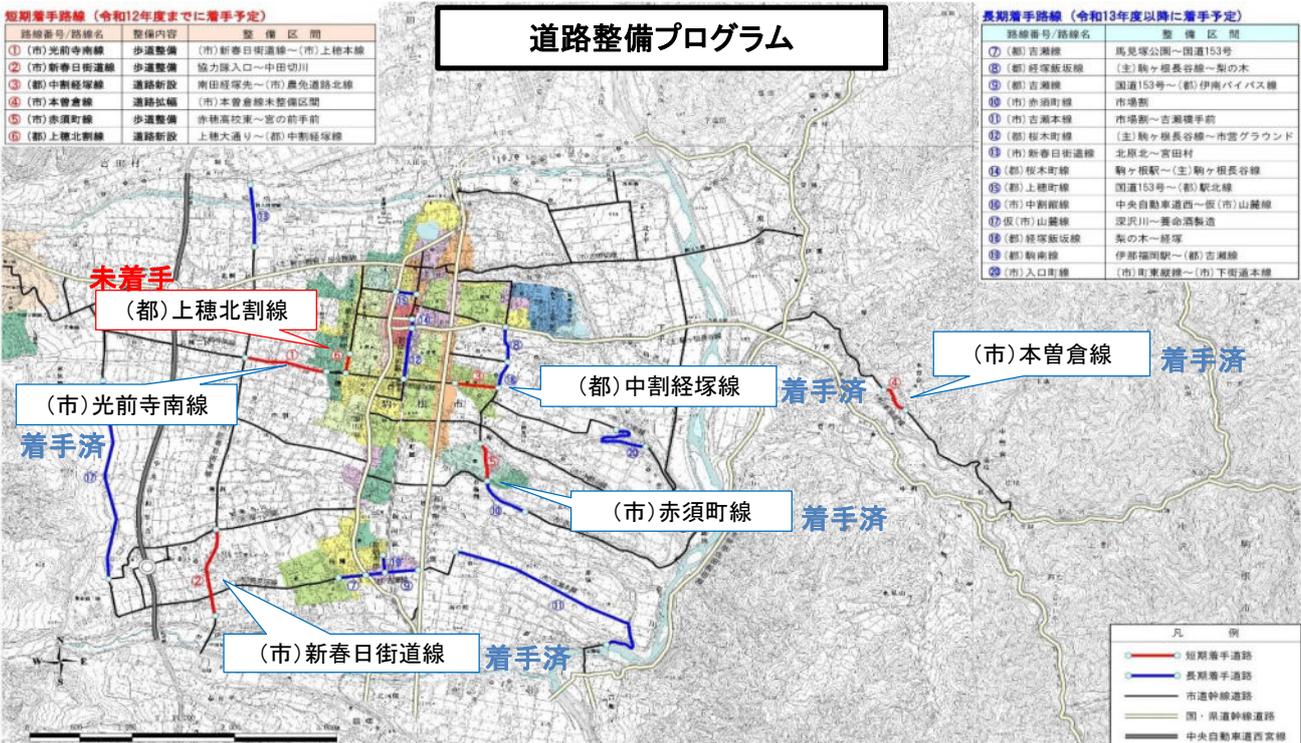


# 3 幹線道路の整備 R7.2 建設課 都市計画課

**めざす姿** 幹線道路網の整備により道路ネットワークが形成され、地域間交通の円滑化、防災機能の強化、高速交通網へのアクセス向上などが図られている。

|                  | 推移   |      |      |      |      |      | 目標   |      |  |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
|                  | H27  | H29  | R01  | R03  | R05  | 過去平均 | R7   | R12  |  |
| 市内の幹線道路の整備が進んでいる | 3.36 | 3.32 | 3.52 | 3.42 | 3.36 | 3.40 | 3.52 | 3.57 |  |
| 短期着手予定路線数（短期6路線） |      |      |      |      | 5    |      | 5    | 6    |  |

**令和7年のポイント** 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。



市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うこととし、国の補助金（交付金）を活用し、都市基盤である道路整備を着実に推進します。

## ①道路事業

**継続**

【予算額 279,500千円】

（内203,000千円はR6補正）

※5-2-2①・④生活道路と重複

社会資本整備総合交付金事業

○歩道整備事業 (市) 光前寺南線 (市) 赤須町線 (市) 新春日街道線

○道路改良事業 (市) 本曾倉線



歩道整備に合わせ幹線道路および東西交通軸として完成した光前寺南線塩木交差点

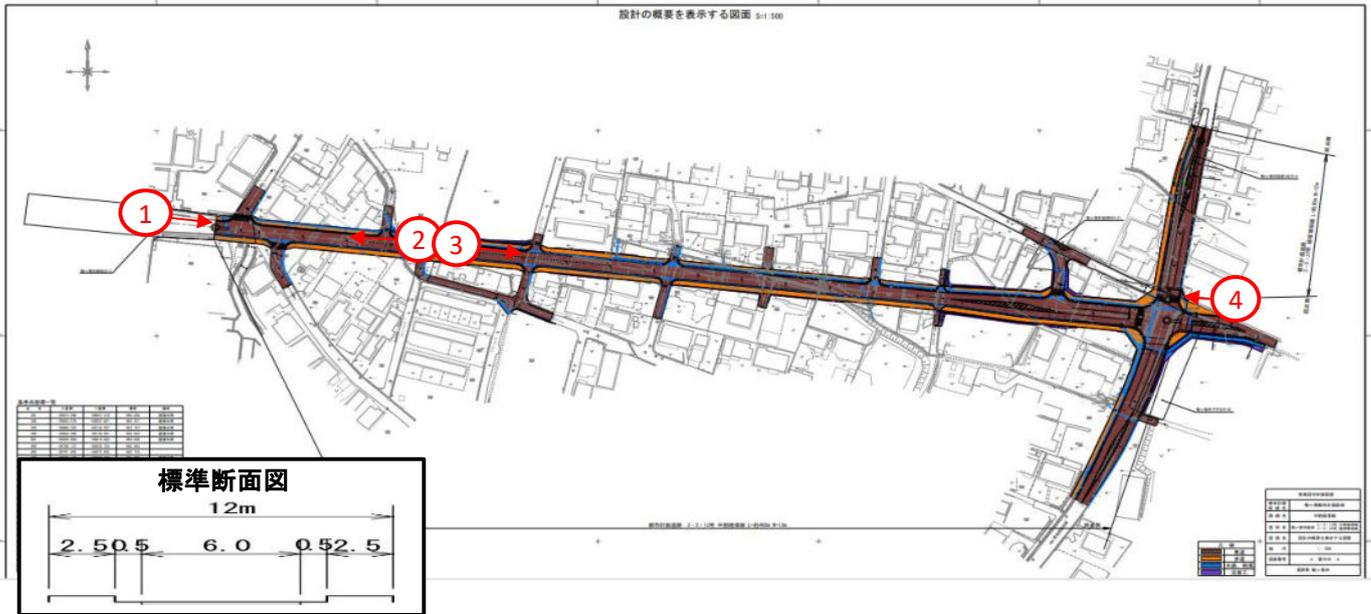
## ②街路事業

**継続** 【予算額 92,300千円】

(都)中割経塚線の補償対象物件についての「物件調査」及び「用地買取」、「物件補償」を行います。

|          |             |                |
|----------|-------------|----------------|
| 物件調査業務委託 | 45,000 (千円) |                |
| 用地・補償業務  | 47,300 (千円) |                |
| 合計       | 92,300 (千円) | (内交付金45,000千円) |

### (都)中割経塚線



**4 地域公共交通の確保** R7.2 企画振興課  
福祉課

**めざす姿** MaaS(Mobility as a Service)など次世代公共交通の整備により利便性が向上し、誰もが不便やストレスを感じることなく日常生活の移動ができます。

| 区 分                        | 推移  |      |     |      |     |      |     |      |       |
|----------------------------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|
|                            | H28 | H29  | H30 | R01  | R02 | R03  | R04 | R05  | R06   |
| 交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)       | -   | 2.66 | -   | 2.64 | -   | 2.69 | -   | 2.57 | -     |
| デマンド型乗合タクシーの1便当たり平均乗車人数(人) | 2.8 | 2.3  | 2.4 | 2.2  | 1.7 | 1.7  | 1.8 | 2.8  | 2.7見込 |

① 日常生活を支える交通の確保 【所管課:企画振興課】

デマンド型乗合タクシーなど、効率的で効果的な交通システムへの改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。また、交通空白を埋めるための公共ライドシェアなどの実証実験を行います。

駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金 **拡充** 【予算額 52,800千円】 ※タクシー券事業除く

【負担金内訳】

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 1) こまタク運行費       | 25,550 千円 |
| 2) こまタク予約受付業務    | 4,700 千円  |
| 3) こまタク予約システム運用費 | 1,100 千円  |
| 4) 協議会運営費        | 250 千円    |
| 5) 公共交通計画事業の推進   | 1,000 千円  |
| 6) 公共交通計画策定事業    | 2,000 千円  |
| 7) 山麓周遊バス実証実験費   | 3,000 千円  |
| 8) 利用促進事業        | 200 千円    |
| 9) 公共ライドシェア実証実験費 | 15,000 千円 |

令和7年度事業のポイント

「山麓周遊バス実証実験3年目」

駒ヶ根高原の周遊を促すための、交通システムとしての実証実験の最終年。実装に向けた課題をあぶり出す。

「公共ライドシェア実証実験」

市民や観光客の移動手段になり得るのか、一定期間実施することで必要性を検証する。

「公共交通計画策定」

現行計画の改訂版の策定。R6に実施した市民アンケート調査を踏まえ、新病院移転など新たな交通システムの可能性などを盛り込む。

○こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー制度）

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、デマンド型乗合タクシーを運行します。

|      |           |  |
|------|-----------|--|
| 利用方法 | (1)利用できる人 | 駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人(事前登録が必要)               |
|      | (2)乗車予約   | 乗車日の2週間前から前日までに予約を行う。(電話、アプリから予約可)           |
| 運行方法 | (1)運行範囲   | 往路(自宅～目的地まで)、復路(目的地～自宅まで)                    |
|      | (2)運行日    | 平日毎日運行(土日祝日、年末年始12/29～1/3、お盆8/13～16は除く。)     |
|      | (3)運行便    | 4便/日(2往復)、往路:午前8時30分便、午前10時便 復路:正午便、午後1時30分便 |
|      | (4)運賃     | 片道400円/乗車(ただし、座席を必要としない乳児は無料)                |

こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)利用状況の推移(R6.12末現在)

【A】利用登録者数 (人)

| エリア | R01<br>3月 | R02<br>3月 | R03<br>3月 | R04<br>3月 | R05<br>3月 | R06<br>12月 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| ア   | 267       | 266       | 267       |           |           |            |
| イ   | 146       | 157       | 160       | 595       | 606       | 624        |
| ウ   | 176       | 188       | 180       |           |           |            |
| エ   | 455       | 483       | 488       |           |           |            |
| オ   | 543       | 582       | 570       | 1,092     | 1,147     | 1,206      |
| 計   | 1,587     | 1,676     | 1,665     | 1,687     | 1,753     | 1,830      |

【D】1便当たり平均乗車人数

| エリア | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 | R06 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ア   |     |     |     |     |     |     |
| イ   | 2.1 | 1.6 | 1.6 | 2.2 | 2.7 | 2.5 |
| ウ   |     |     |     |     |     |     |
| エ   |     |     |     |     |     |     |
| オ   | 2.3 | 1.8 | 1.7 | 1.6 | 2.9 | 3.1 |
| 平均  | 2.2 | 1.7 | 1.7 | 1.9 | 2.8 | 2.8 |

まとめ  
 【A】利用登録者は前年度末比較で77人増  
 【B】純利用者数(月平均)は8名減少  
 【C】総利用者数(月平均)は8名減少  
 【D】1便当たり平均乗車人数は同数  
 【E】様々な施設が隣在する停留所の利用者数が多い傾向にある。「山村眼科整形」「昭和病院」「ベルシャイン」の利用が多い。

【B】純利用者数 月平均 (人)

|   | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 | R06 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計 | 143 | 119 | 116 | 118 | 109 | 101 |

【C】総利用者数 月平均 (人)

| エリア | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 | R06 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ア   | 86  | 59  | 49  |     |     |     |
| イ   | 83  | 62  | 64  | 204 | 193 | 172 |
| ウ   | 49  | 55  | 54  |     |     |     |
| エ   | 215 | 172 | 146 |     |     |     |
| オ   | 92  | 80  | 75  | 214 | 205 | 218 |
| 計   | 524 | 428 | 388 | 418 | 398 | 390 |

【E】各停留所の利用状況

| 停留所名   | 利用者数  |
|--------|-------|
| 昭和病院   | 734   |
| 前澤病院   | 329   |
| 山村眼科整形 | 1,475 |
| つちかね整形 | 169   |
| JR駒ヶ根駅 | 369   |
| 郵便局    | 41    |
| 市役所    | 125   |
| 神戸医院   | 49    |
| 中谷内科医院 | 272   |
| ふれあいC  | 40    |
| JA駒ヶ根  | 253   |
| ベルシャイン | 558   |

| 停留所名      | 利用者数 |
|-----------|------|
| デリシア駒ヶ根店  | 159  |
| 駒ヶ根泌尿器科CL | 36   |
| 木下医院      | 35   |
| JA駒ヶ根東    | 1    |
| 中沢支所      | 4    |
| すこやかCL    | 23   |
| マルトシ東伊那   | 14   |
| 東伊那支所     | 0    |
| 秋城医院      | 10   |
| かしの実CL    | 13   |
| 高山内科CL    | 34   |
| 座光寺内科CL   | 3    |
| 須田医院      | 31   |

## 山麓周遊バス(さんさんバス)実証実験の実績報告

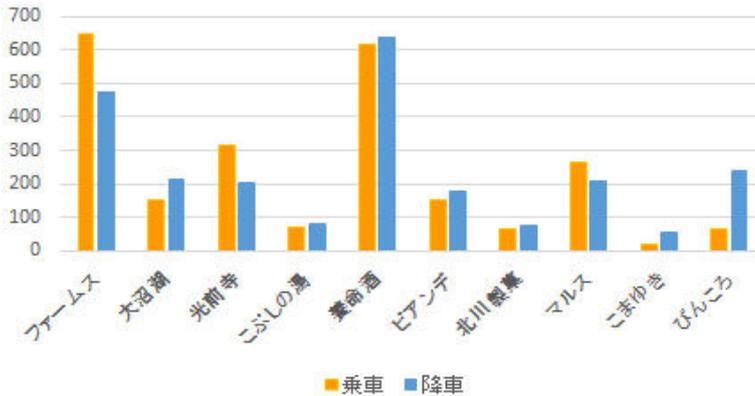
### 【月別 利用者数】

|     | 大人    |       | 子ども |     | 合計    |       | 前年比  |
|-----|-------|-------|-----|-----|-------|-------|------|
|     | R5    | R6    | R5  | R6  | R5    | R6    |      |
| 7月  | 340   | 355   | 23  | 4   | 363   | 359   | 99%  |
| 8月  | 278   | 634   | 33  | 36  | 311   | 670   | 215% |
| 9月  | 192   | 536   | 15  | 15  | 207   | 551   | 266% |
| 10月 | 373   | 463   | 16  | 11  | 389   | 474   | 122% |
| 11月 |       | 267   |     | 36  |       | 303   |      |
| 合計  | 1,183 | 2,255 | 87  | 102 | 1,270 | 2,357 | 186% |

### 【運行概要】

**運行期間** 7月1日～12月1日 約4ヶ月 154日間  
**運行範囲** 駒ヶ根高原周辺  
 ファームスを起終点に停留所(10箇所)  
**運行時刻** 10時台～15時台 1日6便  
**運賃** 1回500円 1日券1,000円  
 (小学生以下無料)  
**車両** 24人乗りマイクロバス(オープントップ)  
**運行事業者** こまくさ観光株式会社

### 【停留所別利用者数】



### まとめ

- 5か月の実証期間を通じた利用者数は2,357人となった。(前年比186%)
- 月別の変動をみると、8月が最も多く、7月と比較して約1.8倍の利用があった。
- バス停別の乗降人数をみると、乗車では駒ヶ根ファームス、次いで養命酒工場となっており、降車では養命酒工場、次いで駒ヶ根ファームスとなっている。
- 10月に「くらすわの森」がグランドオープンし、養命酒工場の乗降割合が増加した。

### ○ドライバー人材確保支援事業

新規

【予算額 500千円】

コロナ禍によるドライバー減少の影響で交通弱者などの移動の問題が生じている。そこで、公共交通事業者に対してドライバー確保に係る経費の一部を支援します。

### ○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課:福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー(こまタク)との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

#### 1 対象者

##### 【割引タクシー券】

継続

【予算額 5,000千円】

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| (1) | 65歳以上による交通手段がない人             |
| (2) | 障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人 |

##### 【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。)

継続

【予算額 4,570千円】

|     |  |
|-----|--|
| (1) | 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人                                    |
| (2) | 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級(視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。) |
| (3) | 特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者         |
| (4) | 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人   |
| (5) | 65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人   |

#### 2 交付枚数等

| 居住地区   | 交付枚数                           |                      |
|--|--------------------------------|----------------------|
|  | 割引タクシー券<br>(500円につき、次の金額を割引く券) | 福祉タクシー券<br>(500円の金券) |
| <b>赤穂の区域</b><br>(住居表示実施区域及び下平を含む。)                         | 40枚(100円引)                     | 12枚                  |
| <b>竜東1</b> (中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1～第7)・本曾倉・原 及び 東伊那伊那・栗林・塩田・大久保) | 80枚(300円引)                     | 24枚                  |
| <b>竜東2</b> (中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入 及び 東伊那火山)     | 120枚(350円引)                    | 36枚                  |

## ② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 6,266 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- 1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。

また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。



<駒ヶ根駅市民サービスコーナー>

- 2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に2034年以降に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



<リニア中央新幹線>

# 5 上下水道事業の持続と安全・安心

R7.2  
上下水道課

**めざす姿** ●安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。  
●下水道事業の持続と安全・安心が保たれている。

|                     | 推移     |        |        |        |        |        | 目標     |   |        |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|--------|
|                     | R1     | R2     | R3     | R4     | R5     | R6見込   | R7     |   | R8     |
| 水道管路全体の耐震化率+耐震適合管の率 | 91.56% | 91.76% | 91.92% | 92.15% | 92.48% | 92.59% | 92.70% | → | 93.00% |
| 水洗化率*1              | 91.3%  | 91.4%  | 91.4%  | 91.9%  | 94.4%  | 95.0%  | 95.5%  | → | 93.0%  |
| 料金回収率100%以上*2       | 112.3% | 118.8% | 117.3% | 118.3% | 106.4% | 102.4% | 100%以上 | → | 100%以上 |
| 使用料経費回収率100%以上*3    | 119.7% | 112.4% | 114.5% | 125.9% | 130.9% | 127.0% | 100%以上 | → | 100%以上 |

\*1 公共・農集・合併処理浄化槽を含めた市全体の人口に対する水洗化の割合

\*2 料金回収率=供給単価÷給水原価（水道事業の経営指標）

\*3 経費回収率=使用料収入額÷汚水処理費（公共下水道事業の経営指標）

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 7年度の<br>ポイント | 持続可能な事業運営          |
|              | 水道事業 安全で安定した水道水の提供 |
|              | 下水道事業 下水道施設の強靱化    |

※予算総額は、収益的支出と資本的支出の合計

【水道事業会計】 【予算総額 1,135,357千円】（投資額 165,506千円）

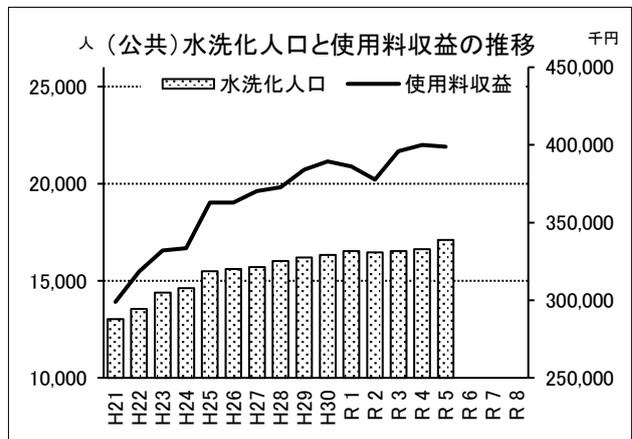
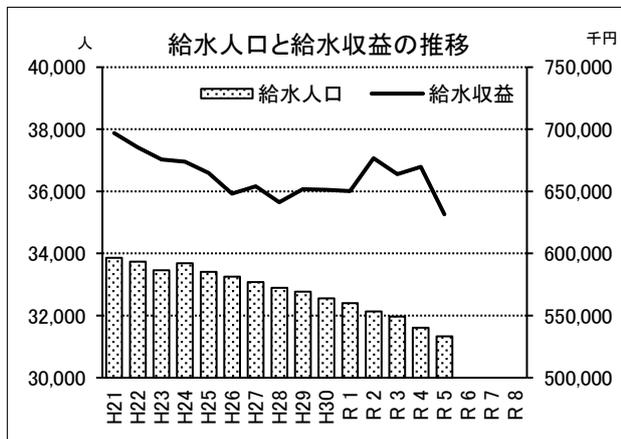
- ① 基幹管路耐震化・老朽管更新事業等
- ② 配水池等改良事業（原配水池）

【公共下水道事業会計】 【予算総額 1,503,650千円】（投資額 158,800千円）

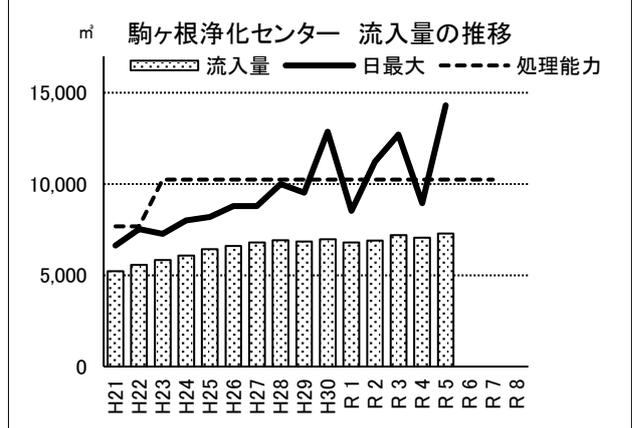
- ① 駒ヶ根浄化センター水処理施設反応塔設備改築等
- ② 未普及解消等（管きよ工事）

【農業集落排水事業会計】 【予算総額 966,877千円】（投資額 5,000千円）

管渠整備工事



新しくなった切石配水池を小学生が見学



## 6 景観に配慮したまちなみの創造

R7.2  
都市計画課

めざす姿

- 市民・事業者との協働により駒ヶ根らしい景観が守り、育て、創られている。
- 訪れる人におもてなしが感じられる魅力ある景観のまちづくりが進められている。

|                  | 推移  |     |   |    | 目標 |    |
|------------------|-----|-----|---|----|----|----|
|                  | H29 | H30 | → | R6 | R7 | R8 |
| 景観育成住民協定地区の数（カ所） | 9   | 8   | → | 8  | 7  | 7  |

7年度の  
ポイント

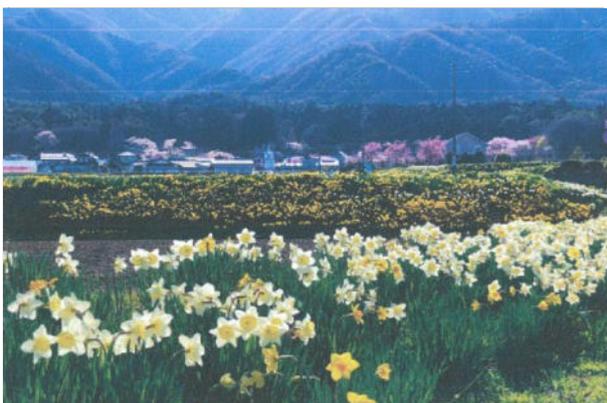
- ① 屋外広告物の適合理化、安全点検の義務化の実施、許可申請受付100%
- ② 協働による景観育成

### ① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会 継続 【予算額114千円】

- ・景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
  - ・景観計画区域内の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
  - ・景観審議会、屋外広告物審査会の開催
- (参考) 行政団体移行：H25. 3. 31 景観条例施行：H25. 6. 1 屋外広告物条例施行：H27. 4. 1  
(安全点検の義務化H31. 4. 1)

### ② 協働による景観育成

- ・景観育成住民協定（7地区）
  - 看護大学周辺（H8. 3） 継続 【予算額400千円】
  - 広域農道沿線（H9. 10）
  - 大徳原周辺（H13. 4）
  - 東伊那（H14. 4）
  - 伊南バイパス「駒ヶ根南部」（H19. 11）
- ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」（H13. 10）
- 光前寺周辺水仙の里（H25. 2）
- ・補助制度
  - 住民協定協議会育成支援
  - 補助率：10/10以内 設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円



1 激甚化する災害への対策強化

R7.2  
危機管理課

めざす姿

様々な自然災害に対する対応策がとられており、災害が発生しても、生命や財産の損失が未然に防止されており、安心して暮らすことができる。

| 市民満足度調査                               | 推移    |       |       |       | 目標    |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                                       | H29   | R1    | R3    | R5    | R8    |
| 地域に安心できる防災体制の仕組みがある。<br>(市民満足度調査の満足度) | 3.28p | 3.29p | 3.47p | 3.44p | 3.58p |

7年度の  
ポイント

防災体制の更なる強化、防災行政無線システム改修、庁舎自家発電機長時間運転

- ① 庁舎自家発電機用燃料タンク増設事業 新規 【予算額 31,300千円】  
庁舎自家発電設備 燃料供給無しでの連続稼働の長時間化 現状18時間→72時間以上
- ② 防災行政無線システム(同報系)改修事業 継続 【予算額 165,050千円】  
親局設備改修 (R6年度)  
子局設備改修、災害弱者向け防災情報伝達機能強化(戸別受信機無償貸与) (R7年度)
- ③ 長野県衛星系防災行政無線設備更新工事負担金 新規 【予算額 16,738千円】  
県と市をつなぐ衛星系防災無線の機材更新(県事業) 市:事業費1/2負担
- ④ 情報収集・発信システム整備、維持管理 拡充 【予算額 11,855千円】
  - 1) 情報収集 雨量観測システム整備による降水量等の監視体制強化  
防災業務支援サービスの活用(降雨期の気象情報入手の多様化)  
Jアラート新型受信機更新
  - 2) 情報発信 防災行政無線(同報系)の保守・整備(屋外拡声子局 73基)  
メール配信サービス、公式LINE など
  - 3) 通信手段 衛星携帯電話(10台)、移動系防災行政無線(43台)  
災害時優先電話、災害時特設公衆電話(市内50箇所)

- ⑤ 防災備蓄資機材整備 継続 【予算額 1,800千円】

決算額(R6は見込み) ※R5能登半島地震支援補充含む。(単位 千円)

| H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 5,193 | 5,490 | 4,113 | 3,568 | 3,676 | 2,366 | 1,912 | 2,001 | 2,097 | 5,516 | 1,800 |

備蓄資機材の主なもの

| 主な備蓄資機材の状況 (R6年度末)       | 令和7年度に整備する主な備蓄資機材      |
|--------------------------|------------------------|
| 真空バック毛布 (1184枚)          | 真空バック毛布 (40枚)          |
| アルファ化米 (非常食) (25,000食)   | アルファ化米 (50食×80箱:4000食) |
| 保存水 (30,000本/500ml)      | 保存水(6,000本)            |
| テント付仮設トイレ (205台)         | 乳児用粉ミルク (6400g:約500回分) |
| 災害用トイレ処理セット (26,140セット)  | 液体ミルク (48本)            |
| パーティーション・簡易テント (400セット)  |                        |
| おむつ (大人1,840枚、子供10,550枚) |                        |
| 生理用品 (5,760枚)            |                        |

| 防災倉庫   |
|--------|
| 防災拠点広場 |
| 町部防災広場 |
| 赤穂小学校  |
| 赤穂東小学校 |
| 赤穂南小学校 |
| 中沢小学校  |
| 東伊那小学校 |
| 赤穂中学校  |
| 東中学校   |

- ⑥ その他(災害対策本部の体制整備) 継続 【予算額 2,080千円】

・市災害対策本部等設置運営、庁舎自家発電設備保守管理、防災広場借地料 等

【災害時応援協定】 …自治体間の応援受援強化、食糧・水・燃料の確保、ライフラインの復旧

|           |  |
|-----------|--|
| 災害時相互応援協定 | 静岡県磐田市(H7.9)、福島県二本松市(H17.10)、石川県かほく市(H25.11)、三遠南信39市町村 (R2.3)  |
| 行政関係との協定  | 天竜川上流河川事務所、長野県、長野県内市町村   |
| 関係機関      | 駒ヶ根市内郵便局、青年海外協力隊駒ヶ根訓練所、長野県看護大学、駒ヶ根獵友会、Yahoo(株) 駒ヶ根建設業組合、駒ヶ根水道指定店組合、駒ヶ根アマチュア無線クラブ、上伊那地区輸送協議会、ゼンリン 駒ヶ根社会福祉協議会他福祉施設等、長野県石油商業組合駒ヶ根地区、長野県LPガス協会 長野県環境整備事業協同組合、伊南葬祭業組合、日本ケーブルテレビ連盟信越支部 ケイエス技研(株)・駒ヶ根測量設計業組合・(株)ヤマウラ、日本建設機械レンタル協会 長野支部 中部電力パワーグリッド、東日本電信電話、三菱自動車工業、早太郎温泉事業協同組合 グリーンホテル、長野県建設業協会伊那支部、長野県弁護士会、ダイナム、佐川急便 他 |
| 物資供給協定    | 生活協同組合コープながの、(株)カインズ、コメリ災害対策センター、王子コンテナー長野工場   |

|                        |             |             |   |
|------------------------|-------------|-------------|---|
| <b>1 激甚化する災害への対策強化</b> | R7.2<br>建設課 | <b>めざす姿</b> | 豪雨、地震などによる土砂災害や集中豪雨などにより住宅への心配することなく、安心して暮らすことができる。 |
|------------------------|-------------|-------------|---|

|                                     | 推移  |     |     | 現状   | 目標  |      |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|------|-----|------|
|                                     | H24 | H29 | R5  | R6見込 | R7  | R8   |
| 土石流特別警戒区域の解除数（累計）                   | 0箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 3箇所  | 3箇所 | 8箇所  |
| 急傾斜地の崩壊特別警戒区域の解除数 <sup>※</sup> （累計） | 0箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所  | 2箇所 | 3箇所  |
| 水路・河川の改修箇所（累計）                      | -   | -   | 7箇所 | 8箇所  | 9箇所 | 10箇所 |

※急傾斜地の解除数は一部解除を含む

|                |   |
|----------------|---|
| 令和7年度の<br>ポイント | 砂防及び急傾斜地事業について国県との調整を行います。<br>事業推進のため地域関係者との調整を行います。<br>河川・水路の整備、維持管理を推進します |
|----------------|---|

① 砂防事業を推進します。 継続 【予算額 1,000千円】

土砂災害防止法により指定された、土砂災害（土石流）特別警戒区域の解消や大雨により出水があった箇所の被害軽減のため、砂防・急傾斜地対策事業を国県と調整しながら推進します。

- 太田切川・中田切川・竹松沢・古屋敷沢・駒ヶ根高原砂防事業他（国事業）
- 唐沢川・瀬早川・塩田川・穴山地区・大久保地区砂防事業、  
下中曾倉地区急傾斜崩壊対策事業（県事業）



完成した唐沢川砂防事業2号・3号えん堤



大久保地区の出水

② 用悪水路事業 継続 【予算額 1,500千円】

未改修の水路を改修し、断面の確保と流下能力の確保を図っていきます。



地域からの要望により用悪水路の整備を実施しました。



③ 河川改良事業 継続 【予算額 18,100千円】

駒ヶ根市が管理する河川の護岸改良や護岸修繕、河畔林整備を行い安全な河川施設の整備や維持管理を推進します。



地域からの要望により河川の整備を実施しました。



# 公共施設・一般住宅の耐震化 R7.2 都市計画課

| 指標名              | 推移  |     |     |     |     | 目標  |     | 備考                  |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------------|
|                  | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  | R8  |                     |
| 「耐震化率」<br>(一般住宅) | 86% | 86% | 86% | 86% | 86% | 86% | 92% | 一般住宅<br>の耐震化率92%を目標 |

- 7年度のポイント**
- ① 公共施設の計画的な維持
  - ② 一般住宅の耐震化の促進(耐震診断・耐震補強)

今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることをも目的に、市内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進する。

## 一般住宅の耐震化を進めます

### 住宅の耐震診断(精密診断)

拡充

【予算額 1,760 千円】

昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅を対象に耐震診断を行う **20件**

申請者負担なし 65千円⇒88千円/件 (国：44千円 県：22千円 市：22千円)

### 住宅の耐震補強等工事補助(補強・解体)

拡充

【予算額 17,250千円】

工事後の総合評点が0.7以上になる補強工事または解体工事に対し補助 **15件**

1,000千円/件⇒1,150千円/件 (国：575千円 県：287千円 市：288千円)

## 耐震補強または除却を実施

令和7年度拡充

### 耐震補強工事(1.0以上): 最大165万円補助※ 補助率10/10

対象工事: 工事後の評点が1.0点以上になる耐震補強工事

※県上乘せ補助分(最大50万円)を含んだ額  
別途、県への申請手続きが必要

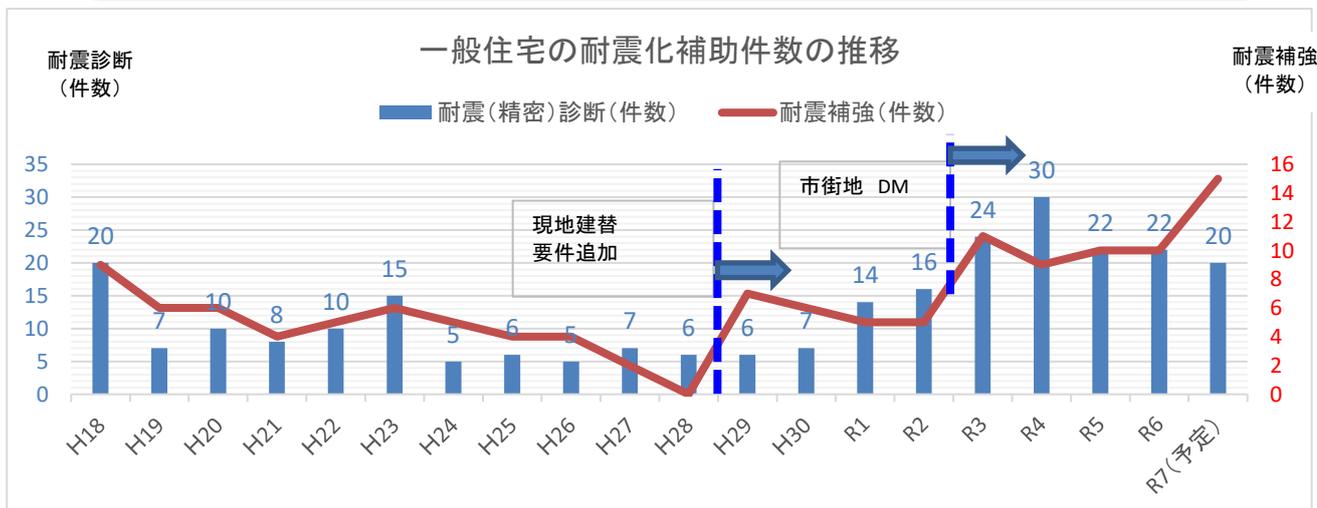


### 耐震補強工事(0.7以上): 最大115万円補助 補助率4/5

対象工事: 工事後の評点が0.7点以上1.0点未満になる耐震補強工事

### 除却工事: 最大97万8600円補助 補助率1/2

対象工事: 評点が1.0点未満の現在居住している住宅の除却(解体)



## 2 地域防災力の強化

R7.2  
危機管理課

**めざす姿** ●いざという時に自らの力で被害の防止・軽減が図られる自主防災組織が整っている。  
●消防団員の確保や消防施設の整備が図られ、地域防災力が高まっている。

|                   | 推移     |        |        |    |        |        |        | 目標     |
|-------------------|--------|--------|--------|----|--------|--------|--------|--------|
|                   | H30    | R1     | R2     | R3 | R4     | R5     | R6     | R8     |
| 防災訓練参加者数(安否確認者数)  | 24,623 | 24,686 | 24,795 | 中止 | 24,172 | 23,410 | 22,748 | 25,000 |
| 自主防災リーダー育成        | 71     | 71     | 71     | 79 | 73     | 75     | 70     | 96     |
| 防災士資格取得者数(補助金申請者) | 32     | 37     | 38     | 39 | 44     | 48     | 50見込   |        |

**7年度のポイント**

- ①各地区の独自体制整備
- ②自主防災組織を中心とした地域防災体制の構築(リーダー研修、防災士取得支援)
- ③消防設備の更新

### ① 自主防災組織の強化 **継続** 【予算額 335千円】

- 1) 自主防災リーダー育成・研修会
  - ・防災士資格取得支援補助
  - ・防災講演会の開催
  - ・防災士学習会の開催
- 2) 自主防災組織活動の充実
  - ・職員地区担当制の活用
  - ・危険箇所、防災資機材の点検



<防災力パワーアップ講座>

### ② 自主防災備蓄資機材整備支援 **拡充** 【予算額 1,500千円】

(補助率) 対象経費の2分の1以内  
 決算額(R6は見込み) (単位 千円)

| H28 | H29 | H30 | R1  | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 919 | 604 | 893 | 909 | 1,496 | 1,250 | 1,549 | 1,515 | 1,400 |

<対象資機材の主なもの>

| 対象備品   | 品目   |
|--------|--|
| 消火栓器具  | 消火栓器具格納箱、ホース、管槍、ハンドル                                   |
| 消火器具   | 消火器、消化器格納器具、鳶口、消火用バケツ、ヘルメット 等                          |
| 情報伝達用具 | 携帯用無線機、携帯用ラジオ、電池式メガホン、腕章 等                             |
| 救急救護用品 | 救急箱、担架、テント、投光器、簡易ベッド、毛布、一輪車<br>救助用資機材(スコップ・つるはし、ジャッキ等) |
| 避難用具   | リヤカー、強力ライト、トラロープ 等                                     |
| 給食給水用具 | 給水タンク、発電機、鍋、釜、炊飯装置 等                                   |
| その他    | 自主防災会本部物品、アルファ化米、保存水、感染症対策物品 等                         |

### ③ 自主防災組織を中心とした住民防災意識高揚・訓練 **継続** 【予算額 332千円】

- ・自然災害対策のための自主防災会の機能強化
- ・土砂災害住民主導型警戒避難体制の構築(東伊那・中沢・下平・上赤須・南割・中割作成済)
- ・各種マニュアルの整備
- ・駒ヶ根市地震総合防災訓練(令和7年8月31日(日))  
 (南海トラフ地震を想定した、安否確認訓練、避難所開設・運営訓練、避難者支援拠点施設訓練)



<住民主導型警戒避難体制構築事業> <地震総合防災訓練(孤立集落を想定したドローンとバイク隊連携訓練)>

**④ 消防団の機能維持** **継続**【予算額 43,046千円】

機関の再配置を行うとともに、消防団活動の見直しを行い、消防団員の負担を軽減し活動しやすい環境を整える。

|     |     |               |
|-----|-----|---------------|
|     | 定数  | R7.1 現在       |
| 団員数 | 500 | 470(内女性団員15名) |



<R7 消防出初式>

**⑤ 消防団員準中型自動車等免許取得補助金** **継続**【予算額400千円】

平成29年3月の道路交通法改正により、改正後に取得した普通免許では、3.5トン以上の消防団車両を運転することができなくなったため、準中型運転免許やAT限定解除を必要とする団員に対して、免許を取得する費用を補助する。  
また、バイク隊の団員確保のために、バイク免許取得費用も補助対象とし、若年層への入団メリットとする。

**⑥ 消防団活動への協力依頼** **継続**

1) 消防団協力事業所認定事業 (H20.4~)

消防団が活動しやすい勤務環境整備や、消防団員の確保に協力していただいている事業所の社会的貢献を認知し、公表する事業  
(R7.1現在 18事業所)

2) 消防団員サポート事業実施店 (H26.4~)

地域全体で消防団員を応援していくことを目的に始めた事業、消防団員が利用した際に割引サービス等を受けることが出来る協力店制度(店舗・事業所)  
(R5.1 26店舗 ⇒ R7.1現在 66店舗)

**⑦ 消防施設整備事業** **拡充**【予算額 81,400千円】

老朽化したポンプ車庫の建替、車両更新を計画的に進める。  
(第1分団2号)  
市内の消火栓、防火水槽など消防施設の更新を進めていく。  
また、地域の防災力の要として活動できるよう資器材の整備を行う。



<更新予定の第1分団2号詰所・車庫>

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| <b>3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進</b> | R7.2<br>危機管理課 |
|----------------------------|---------------|

|             |  |
|-------------|--|
| <b>めざす姿</b> | 暴力や犯罪、交通事故などがなく、全ての市民が安心して安全に暮らせるまちになっている。 |
|-------------|--|

| 市民満足度調査の満足度        | 推移    |       |       |       | 目標    |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    | H29   | R1    | R3    | R5    | R8    |
| 夜間でも安心して出歩くことができる。 | 2.87p | 2.90p | 3.40p | 3.43p | 3.80p |
| 道路は歩行者にとって安全である。   | 2.80p | 2.84p | 2.88p | 2.81p | 3.20p |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>7年度のポイント</b> | <b>①地域安全運動の推進(防犯パトロールの実施、防犯灯のLED化)</b><br><b>②交通安全思想の普及(「人波作戦」の実施、県民交通災害共済への加入推進)</b> |
|-----------------|---|

| 市内における犯罪（刑法犯）発生件数 | 推移 |    |     |
|-------------------|----|----|-----|
|                   | R3 | R4 | R5  |
|                   | 76 | 85 | 157 |

**① 地域安全運動の推進** 継続

1) 防犯活動の推進

- ・ 駒ヶ根市防犯協会との連携した啓発活動
- ・ 区ごとの巡回による危険箇所の点検
- ・ 防犯指導員による青色パトロールの実施
- ・ 祭礼、イベント会場におけるパトロール
- ・ 季節ごとの街頭啓発活動



<R06年度 交通安全・暴力追放市民のつどい>

2) 暴力追放運動の推進

- ・ 暴力追放市民のつどいの開催（10月中旬予定）

3) 防犯環境の整備と犯罪防止活動の推進

【予算210千円】

継続

- ・ 犯罪抑止のための防犯カメラの設置
- ・ 安心安全メールなどを利用した情報提供

4) 防犯灯の新設費用支援事業

【予算934千円】

継続

- ・ LED防犯灯の新設費用の補助をすることにより、安心、安全なまちづくりを目指します。

5) 関係機関との連携 情報の発信

継続

- ア. 関係機関、団体との連携活動
  - 駒ヶ根警察署と連携したパトロール活動
  - 伊南防犯連合会と連携した研修
- イ. 情報発信・啓発
  - オレオレ詐欺・振り込め詐欺等、特殊詐欺撲滅を目的とした情報発信と啓発

| 伊南地区における特殊詐欺の状況 |  | R3     | R4     | R5  |
|-----------------|--|--------|--------|-----|
|                 |  | 認知件数   | 8      | 4   |
| 被害額(千円)         |  | 34,726 | 14,821 | 945 |

## 市内交通事故件数死傷者数

|               | 推移    |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|
|               | R3    | R4    | R5    |
| 市内における人身事故件数  | 43    | 43    | 47    |
| 上記による傷者数（死者数） | 52    | 49    | 51    |
| 市内における高齢者事故件数 | 11    | 12    | 15    |
| 上記による傷者数（死者数） | 12(0) | 16(0) | 15(0) |

## ② 交通安全運動の推進

### 1) 交通安全思想の普及

【予算 644千円】

**継続**

- ・啓発活動「人波作戦」の実施（春・夏・秋・年末の4回）
- ・広報車からの交通安全の呼びかけ
- ・有線放送・新聞による交通安全対策の推進
- ・交通安全市民のつどいの開催（10月中旬予定）
- ・交通事故危険箇所マップの作成
- ・高齢者・園児への交通安全啓発
- ・自転車ヘルメットの購入補助

### 2) 交通安全施設・資機材の整備

【予算 138千円】

**継続**

- ・横断歩道における横断旗等の整備
- ・交通安全資機材の購入
- ・関係団体への資機材の貸し出し

### 3) 交通事故の相談活動

**継続**

- ・交通事故被害者からの個別相談への対応
- ・県交通事故相談所と連携した相談

### 4) 県民交通災害の推進

【予算 1,857千円】

**継続**

- ・交通災害共済制度の加入促進（園児・小中児童・障がい者1級は市で負担）
- ・加入者への利用促進のための広報

### 5) 関係機関、団体との連携活動

**継続**

駒ヶ根警察署、伊南交通安全協会、市交通安全推進協議会・ひよこ安全クラブと連携した交通安全教室の開催。関係機関との交通死亡事故現場の検証と対策会議の開催。



<市内店舗での交通安全啓発活動>



<関係機関との交通死亡事故現場検証>

**3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進（消費生活対策分）**R7.2  
生活環境課

めざす姿

市民が消費に関する適切な選択ができ、ニーズに沿った消費生活を送っている。

| 指 標                  | 推 移  |     |      |     |      |     | 目 標  |      |
|----------------------|------|-----|------|-----|------|-----|------|------|
|                      | R01  | R02 | R03  | R04 | R05  | R06 | R07  | R08  |
| 消費生活のトラブルが少ない（満足度調査） | 3.57 | —   | 3.73 | —   | 3.53 | —   | 3.74 | 3.75 |

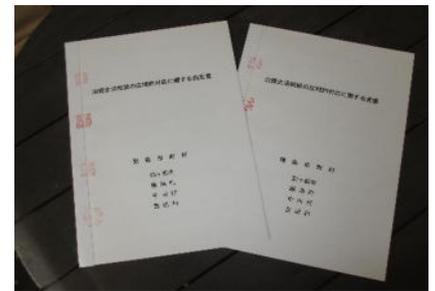
7年度の  
ポイント

- ① 消費生活相談業務の伊南地域の広域対応と調整
- ② 若者や高齢者を中心とした特に啓発が必要な世代への多様な啓発

**① 消費者保護対策の推進****継続** 【予算額：4,371千円】**消費生活相談事業**

センター広域化対応では、市域のみならず連携町村住民からの相談対応における連携を深める中で、市域外からも収集した情報も活かした広報及び啓発の充実を図ることで、トラブルの抑制と初期段階での解消に努める。

複雑多様化する相談事例への対応に向けて、相談員のスキルアップのための研修参加を継続的に実施する。



広域的対応に関する協定書及び啓書

**② 啓発活動の充実・強化****継続** 【予算額：64千円】**特に若年層や高齢者を重点とした啓発活動**

- ・市報やチラシなどを活用した適時適切な情報の提供
- ・有線告知、防災無線やSNS等の様々な媒体での迅速な情報提供
- ・若年層へパンフレットを活用した啓発によるトラブルの回避
- ・ステッカーなどを活用した相談先としてのセンターの周知
- ・高齢者層を主とした特殊詐欺などの要請に応じた出前講座の実施（消費者教育の推進）
- ・地域関連団体や関係部署等との情報共有（地域見守りネットワーク等との連携）



特殊詐欺防止啓発ポスター

**消費生活相談件数の推移**

| 相談内容       |                     | R元   | R2   | R3   | R4   | R5   |
|------------|---------------------|------|------|------|------|------|
| 市役所相談窓口受付  |                     |      |      |      |      |      |
| 店舗販売       |                     | 27   | 21   | 28   | 36   | 43   |
| 訪問販売       |                     | 15   | 41   | 18   | 25   | 13   |
| 通信販売       |                     | 64   | 84   | 97   | 120  | 99   |
| 電話勧誘       |                     | 18   | 24   | 28   | 33   | 27   |
| その他        |                     | 84   | 61   | 89   | 84   | 82   |
| 上記の内 問合せ件数 |                     | (12) | (12) | (23) | (23) | (44) |
| 小計         |                     | 208  | 231  | 260  | 298  | 264  |
| (上記外)      | 県消費生活センターの当市分苦情受付件数 | 53   | 38   | 30   | 22   | 23   |
| 相談総計       |                     | 261  | 269  | 290  | 320  | 287  |